

関西における環境教育・学習及び啓発施設を運営する団体の連携に関する覚書

関西において環境教育・学習及び啓発施設を運営している、公益財団法人京都市環境保全活動推進協会及び公益財団法人千里リサイクルプラザは、相互に協力して環境活動を推進し、地域社会における環境意識の向上を図り、環境問題に対する市民の主体的な行動変容に寄与するため、覚書を締結する。

（連携分野）

第1条 両者は、以下の項目について互いに協力する。

- ① 環境保全活動に資する情報・知識の共有
- ② 環境保全活動に資する調査・研究の協力
- ③ 環境教育・学習及び啓発に資するコンテンツの共有及び開発の協力
- ④ 活動成果を高めるための協働事業の実施及び人的資源などの交流
- ⑤ その他、相互の環境教育・学習の活性化のために必要と判断する事項

（覚書の履行）

第2条 本覚書に基づく事業の実施にあたっては、別途、両者で協議を行い、合意事項に則り実行する。

（有効期間及び解除）

第3条 本覚書は署名日から効力が発生するものとし、有効期間は無期限とする。

なお、本覚書を継続しない場合は、本覚書を解除する3か月前までに、文書によりその旨を通知する。

（覚書の保管）

第4条 本覚書の締結を証明し、相互の役割を誠実に遂行するため、覚書2部を作成し、署名後、各1部ずつ保管するものとする。

2025年10月1日

京都府京都市伏見区深草池ノ内町13

公益財団法人京都市環境保全活動推進協会

理事長 新川 達郎

大阪府吹田市千里万博公園4番3号

公益財団法人千里リサイクルプラザ

理事長 小幡 範雄